

17 屋海第 1 号
平成 29 年 1 月 19 日

永田ウミガメ連絡協議会
会長 野村 吉晴 様

特定非営利活動法人屋久島うみがめ館
代表 大牟田 一美



ウミガメ観察会協力体制の改善についての提案

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2016 年のウミガメ観察会において、永田ウミガメ連絡協議会（以下、甲）と特定非営利活動法人屋久島うみがめ館（以下、乙）は、初めての試みとして、協力体制の下、ウミガメ観察会を 2016 年 5 月 1 日から 8 月 31 日までの期間に遂行してきました（平成 27 年 12 月 28 日付 15 屋海第 63 号により、改めて話し合いをすることで合意）。

その結果、過去行ってきた観察会よりもウミガメの上陸する環境とウミガメの保護が改善されました（添付資料：遮光板設置とウミガメ観察の受付所の変更がウミガメの上陸場所に与えた影響について）。また、関係法律などにおいても認識がされたと思います。

協力体制によって、より良いウミガメ観察会を行っていくためには、2016 年の反省を元に、2017 年は改善していく必要があります。よって乙としては、以下の改善を提案いたします。提案する事項が甲と乙とで合意出来ましたら、2 月 18 日の当法人の理事会と総会にて賛同を得て、2017 年も協力してウミガメ観察会を行いたいと思います。

① 観察会中止の時の対応について

- ・観察会中止を知らされていなかった見学者がうみがめ館へ飛び込みで来られ、乙が対応することが多々あったので、観察会の中止について徹底した連絡を行う必要がある。
- ・天候の悪化などによる観察会の中止の対応については、観察会中止を HP に掲載する。近年スマートフォンなどで情報を得る人が多く、対応がスムーズになる。

② 観察会の受付小屋を待機場所に使用

特に産卵期は、ウミガメが上陸するまでの時間を、お客様に車の中で待機していただくなどの対応であったが、ウミガメが実際に上陸した際、車で待機していたお客様が寝てしまい、観察会に参加できないことがあった。現在使用されていない受付小屋を、お客様の待機場所に利用してはどうか。天気の良い時などは浜での待機、雨の時などは「うみがめ館」での待機も可能か検討をする。

③ ダークカーテンの設置と昼間の管理

ダークカーテンがウミガメの上陸に及ぼす効果は大きく、ダークカーテンを使用したために県道からの明かりが浜へ漏れにくく、観察会自体も駐車場に近い場所で行うことができた。ダークカーテンを遮光として使用していくのはもちろんのこと、観察会終了後と昼間のカーテンの管理について、景観上の問題から、さらに改善する必要がある。

④ 苦情などについての対応

ウミガメの上陸を妨げない監視の仕方、駐車場などで苦情があった時の対応について、事前に勉強会を開いて苦情に備え、直ぐに対応できる体制づくりをする。

⑤ スタッフを永田区以外からも募集する

永田だけではなく、吉田、一湊など周辺の地区の方にも声をかける。永田の観察会とウミガメの状況を知っていただくきっかけになるし、既に、永田区以外から、募集があれば参加してみたいという声をいただいている。

⑥ 電話の対応時間について

13:00～17:00の間では短く、電話が繋がらないというお客様の声があり、乙にも多くの電話が寄せられ、その対応に苦慮した。2015年まで乙が行っていた8月の夜間臨時開館(20:00～21:30)は、乙の業務開始時間の8:30から夜間開館が終了する22:00まで電話は常に取れるようにしておいたので、電話対応については問題なかった。今後電話の対応時間を考慮する必要があるのではないか。

⑦ 子ガメ時期の浜でのレクチャー要員の育成

浜でのレクチャーができる人を育成する必要がある。

去年は、レクチャー要員が少なく、2人で行うところを1人で行っていたこ

とがよくあり、スムーズに行われていなかった時も見られた。

⑧ 受付回数の変更

既にホームページでは3部で紹介されているが2部に切り替えてはどうか。
「うみがめ館」でのレクチャー時間と回数を20分間で3回行っていたが、
余裕が無く時間に追われていた時が多かった。30分で2回に分けて行えば
無理が軽減される。

⑩ 海岸法など、観察会に於いて法律と条例の厳守

ウミガメ関係の法律と条例を厳守するように心がけるようにすること。

以上